

様式 2

## 男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

(施策名) 広報・啓発活動の推進

## 1 主な施策の取組状況及び評価

・高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るため、地方公共団体・NPOと連携し、「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」、「高齢社会セミナー」など、高齢社会対策に関する普及・啓発のための事業を実施している。

・「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」、「高齢社会セミナー」におけるアンケートの結果をみると、セミナーにおいては、参加者の7割以上が社会活動の学習、情報の収集、問題、課題の解決を目的に参加しており、プログラム内容については参加者の9割が「良かった」と、肯定的な評価をしている。また、国民の集いに関しても「高齢者の自立と社会参加、世代間の交流等について、今後の参考になる何か(例えば、意欲、やる気など)を得られたかどうか参加者にきいたところ、大いに得ることができた、と肯定的な評価の割合が9割を超える等、目標以上の成果を達成することができた。

## 2 今後の方向性、検討課題等

・今後、世界でも例をみない本格的な高齢社会を迎え、高齢者像も多様化することから、より深掘りした議論の出来るイベントにする必要がある。そこで、平成21年度より事業の見直しを行い、「高齢社会」の重要性を啓発する趣旨の「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」、「高齢社会セミナー」を改め、参加型のイベントである「高齢社会対策フォーラム」を実施する。

## 3 参考データ、関連政策評価等

特になし

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

(施策名) 総合的な障害者施策の推進

1 主な施策の取組状況及び評価

○ 障害者施策の総合的推進

障害者施策推進本部に設置した障害者施策推進課長会議において、障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップを行い、障害者基本法の実施状況等及び障害者施策における課題と対応について取りまとめを行い、公表した。

障害者基本法の実施状況等については、障害者基本法及びこれに基づく障害者基本計画及び「重点施策実施5か年計画」（平成14年12月24日障害者施策推進本部決定）等により、「共生社会」の実現に向けて施策の着実な推進が図られた。

また、障害者施策における課題と対応については、障害者施策の在り方に関し、意見聴取の過程で指摘された課題（198項目）について、今後とも、新たな「重点施策実施5か年計画」（平成19年12月25日障害者施策推進本部決定）等に基づき着実に対応していく。

さらに、障害者白書を取りまとめるとともに、障害者施策の総合的な推進状況のフォローアップや、障害当事者を対象とした意識調査を実施した。

○ 障害者施策に関する普及・啓発

障害者施策HPへのアクセス件数については、前年度に比べ下がったものの、ほぼ10万件のアクセス件数があることから、障害者施策の普及・啓発が図られており、達成に向けて進展があった。

障害者週間関連事業（集い・シンポジウム・セミナー等）については、来場者にアンケートを実施し、来場者の感想を問う質問に対しては、「大変良かった」、「良かった」と肯定的な回答をした者が82%であった。また、障害者施策総合推進地方会議等各種事業においても、来場者にアンケートを実施し、会議の構成について問う質問に対しては、「大変参考になった」、「参考になった」と肯定的な回答をした者が81%であり、目標以上の成果を達成することができた。

なお、事業の実施に当たっては、NPO等の民間団体や都道府県・政令指定都市等と連携を図るほか、専門性を要する事業等については外部に委嘱するなど、効率的な事業の実施に努めている。

2 今後の方向性、検討課題等

障害者施策については、障害の有無にかかわらず国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を図るための施策等を、引き続き、計画的に一層推進していくこととする。

(課題)

・ 障害者週間関連事業（集い・シンポジウム・セミナー等）及び障害者施策総合推進地方会議等各種事業の充実を図る等、障害者施策のより一層の普及・啓発を図る。

(取組方針)

・ 障害者基本法に基づく障害者週間の事業を実施するとともに、障害者基本計画に基づく障害及び障害者に関する国民の理解を促進する。

(課題)

・ 障害者基本計画の普及を始め、障害者施策の推進のために必要な地方との連携強化を図る。

(取組方針)

・ 平成21年度における差別に該当するおそれのある事例の収集・取りまとめを踏まえ、「障害者の生活分野別差別防止事案集」の作成を行うとともに、企業や障害当事者を対象とした説明会を開催（原則として全都道府県で開催）するほか、啓発資料の作成、配布を行うことにより、国民の理解と協力を

様式 2

促進する。

### 3 参考データ、関連政策評価等

#### ○障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ

施策の進捗状況の確認（障害者施策推進本部によるフォローアップ、障害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認）

（別添参照）

#### ○障害者 HP へのアクセス件数

（平成 18 年度）	（平成 19 年度）	（平成 20 年度）
118,246 件	116,829 件	99,848 件

○障害者週間関連事業（集い・シンポジウム・セミナー等）及び障害者施策総合推進地方会議等各種事業におけるアンケートへの肯定的な回答の割合

各事業平均82%

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

(施策名) 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

1 主な施策の取組状況及び評価

社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(平成 20 年 3 月 28 日バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議決定)に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図った。

特に、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰受賞事例集の作成・配布を行い、この分野に関する優れた受賞事例を広く周知することにより、各地域でバリアフリー・ユニバーサルデザインに取り組んでいる関係者の意欲の向上を図り、社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインの取組を一層推進することができた。なお、本事例集については、発行部数も限られていることから、より効率的に広く普及を図るため、内容や配布先の見直し等に努めている。

2 今後の方向性、検討課題等

在宅の身体障害者数の増加や少子高齢化の進行、高齢者・障害者・未就学児を持つ女性の多くが日常生活において何らかのバリアを感じていること等の現状を踏まえると、未だ社会全体の取組は十分とは言えず、その取組を一層推進していくことが必要であり、引き続き、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する普及・啓発を行うこととする。

3 参考データ、関連政策評価等

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進HPへのアクセス数については、前年度に比べて件数が増加傾向にあることから、施策の普及・啓発が着実に図られているものと解せられる。

(平成 21 年度 : 42,550 件、前年度 (37,018 件) より増)